

平成24年第2回国立大学法人旭川医科大学経営協議会議事要旨

1. 日 時 : 平成24年6月15日(金) 13:02~15:00
2. 場 所 : 第二会議室
3. 出席者 : 吉田 晃敏学長, 笹嶋 唯博理事, 飯塚 一理事, 藤尾 均副学長
表 憲章委員, 高橋 剛委員, 松田 忠男委員, 宮本 光明委員
4. 欠席者 : 松野 丈夫理事, 宮間 利一委員
5. 陪席者 : 宮森 雅司監事, 高野 一夫監事, 太田 貢学長政策推進室長, 社本監査室長,
久保事務局長, 石川総務部長, 石ヶ森教務部長, 小出総務課長, 堤企画評価課長,
伊藤会計課長, 中西施設課長, 西田学生支援課長, 近田総務課長補佐,
国井総務課長補佐, 滝本会計課長補佐, 松井総務係長, 山村総務係主任

議事に先立ち、学長から、平成24年4月1日付けで会計監事に就任された 高野一夫 氏の紹介があり、その後、高野監事から挨拶があった。

次いで、学長から、平成24年第1回(平成24年3月21日開催)経営協議会の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議 題

1. 平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について

本件について、学長から発議の後、堤企画評価課長から資料1に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

審議において、学外委員から、報告書の形式について、遠隔医療やウェルビーイング等の本学の特色ある実績を視覚的にアピールするようにはいかかとの発言があり、学長から、本報告書の形式は文部科学省から指定されたものであり、ヒアリングの際は資料をビジュアル化し、アピールしていること。来年度以降、工夫できる部分は検討する旨発言があった。

また、学外委員から、男女共同参画の推進について、一例として、都道府県毎の役職者に占める男女比や人権擁護委員の女性の割合及び会長や副会長へ女性を登用すること等の流れがあり、大学の各種運営組織に女性を登用することや、女性の視点等を取り入れることが重要である旨発言があった。

なお、学長から次のとおり付言があった。

- ① 本報告書については、6月20日開催の教育研究評議会及び役員会で審議の上、6月29日までに国立大学法人評価委員会へ提出すること。
- ② 国立大学法人評価委員会によるヒアリングが、9月3日に予定されていること。
- ③ 評価結果は、平成24年10月中旬に、通知・公表される予定であること。

2. 平成23事業年度決算について

本件について、学長から発議があり、事前に、高野監事及び法定監査人である新日

本有限責任監査法人にも監査していただいていることが述べられた。

次いで、伊藤会計課長から資料2に基づき、①損益計算書②貸借対照表③キャッシュ・フロー計算書④附属病院業務損益計算⑤財務指標について説明の後、審議の結果、原案のとおり了承された。

審議において、高野監事から、①病院収入が増加しており、経営が順調に推移していること。②今後の課題として、リースや借入金の減少が重要である旨発言があった。

3. 給与の臨時特例減額に伴う手当の新設について

本件について、学長から発議及び次のとおり報告があった。

① 国家公務員の臨時特例による給与の減額支給の実施に伴い、文部科学大臣官房長から、本学役職員の給与について必要な措置を講ずるよう要請があり、3月21日開催の役員会及び経営協議会において了承され、本年4月1日から実施していること。

② 併せて、職員のモチベーションを下げないためにも、給与削減に見合う額を補填する手当の新設についても了承されていること。

次いで、小出総務課長から資料5-1～5に基づき、給与の臨時特例減額に伴う新設手当の概要について、説明が行われた。

審議の結果、原案のとおり、特例減額補填手当を新設し、「本学役員の給与の臨時特例に関する規程の一部を改正する規程」など4件の規程を一部改正することが了承された。

審議において、学外委員から、手当の目的が、人材確保や資質向上等、組織を向上させていくための有意な手当であることをアピールする積極的な文章表現にしてはいかかとの発言があり、手当の目的に係る文言の変更について、学長に一任された。

なお、学長から、本年6月期から「特例減額補填手当」を支給する旨付言があった。

4. 平成25年度概算要求について

本件について、学長から発議があり、次いで、伊藤会計課長及び中西施設課長から資料3-1～2に基づき、次のとおり説明があった。

- ① 特別経費（プロジェクト分）は、〔大学の特性を生かした多様な学術研究機能の充実〕及び〔地域貢献機能の充実〕の分野で各1件を要求候補としていること。
- ② 基盤的設備等整備分については、教育設備2件、研究設備3件、医療機械設備6件、医療機械設備（長期借入金対象）8件を要求候補としていること。
- ③ 施設整備事業関係では、講義実習棟の改修を2年計画のⅡ期目として要求し、医学科定員増への対応や老朽施設の再生・耐震改修整備を行うこと。新規に図書館の改修を2年計画のⅠ期目として、また、基幹・環境設備の中央監視制御設備、ボイラー設備及び共同溝配管の更新を要求すること。教育研究推進センターの改修2件を継続要求すること。
- ④ 営繕事業関係では、RⅠ研究施設屋上防水改修と中央機械室自動火災報知設備受信機の更新を予定していること。

審議の結果、原案のとおり了承された。

審議において、学外委員から、死亡時画像診断システムについて、死亡原因の究明のみならず、医療の向上にも結びつくとの発言があった。

また、学長から、各部署から要求のあった事項は、全て取り込んでいることの説明があり、大学全体の要求順位や要求事項については、学長に一任願いたい旨が述べられ、併せて了承された。

5. 中期目標・中期計画の変更について

本件について、学長から発議及び資料4-1及び4-2に基づき次のとおり説明があった。

- ① 平成24年度予算編成過程で、文部科学省と財務省が大学改革について取り組むことが合意され、今後の我が国の再生に向けて、大学改革を推進するため、「国立大学改革強化推進事業」を新設し、138億円が予算措置されたこと。
- ② 「教育の質保証と個性・特色の明確化」、「大学間連携の推進」及び「大学運営の高度化」に対して支援を行い、国立大学改革を強化推進することで、将来を支える人材の育成等を図っていくこと。
- ③ 「本事業の実施に当たっては、中期目標・中期計画の変更を課す」ことで、大学改革の達成目標及び達成時期を明確化すること。
- ④ 以上を踏まえ、北海道大学を拠点とし、道内国立大学が連携を図り、1) 教養教育の充実強化、2) 入学前留学生教育の充実による国際化の推進、3) 事務の共同処理の推進などの機能強化を図ることとし、中期計画を変更しようとするものであること。

次いで、堤企画評価課長から、資料4-3に基づき説明の後、審議の結果、資料のとおり中期計画の変更が了承された。

なお、6月20日開催の役員会及び教育研究評議会で審議し、文部科学省へ提出する旨学長から付言があった。

報告事項

1. 学長報告

学長から、次のとおり報告があった。

(1) 旭川医科大学ブランドマーク（ロゴマーク）の決定について

ブランドマークの作成については、一昨年4月から大学運営会議等において検討し、同年7月22日開催の役員会において募集要項を決定し、全国公募を行ったこと。

870件の応募があり、大学運営会議において、書類不備の470件を除いた400件から選考することとし、デザインの専門家である東京芸術大学の先生の意見を参考に、資料13の作品をブランドマーク（ロゴマーク）と決定したこと。

専門家の意見として、同作品は、①左右非対称であり、②流動的で、柔和であり、③色使いもよく、病院を有する本学に適していると思われるとのことであったこと。

なお、優秀賞は該当なしとしたこと。

今後は、本学の統一的なマークとして使用するため、取扱要項及びマニュアルを整備していくこと。

(2) 診療従事等教員特別手当の支給割合について

本年4月から、国家公務員の給与は平均7.8%の削減が行われており、本学においても、文部科学省からの要請や給与削減で生じた財源を東日本大震災の復興財源に

充てるという趣旨に鑑み、国家公務員と同様の改正を4月1日から実施していること。
しかしながら、職員の職務に対する意欲が損なわれないように、減額分を補填する「特例減額補填手当」を新設し、6月29日には4月と5月に減額された額を支給すること。

一方、今回の給与削減の関係で、国から予算措置されている運営費交付金は、現時点での予測は難しいが、相当の減額が見込まれるため、本学では病院収入で賄うこと。

そこで、6月29日に支給する「診療従事等教員特別手当」の支給割合について、その支給割合は、本学の財政事情を考慮の上、支給の都度、学長が定めることになっており、この度の支給割合は、50%とすること。

なお、医員、初期臨床研修医に支給している「診療特別手当」は、100%とすること。

(3) 平成24年度の会計監査人の選任について

資料6のとおり、文部科学大臣から、これまでと同じく、新日本有限責任監査法人を選任した旨の通知があったこと。

(4) 平成23年度寄附金（5%拠出活用分）の決算報告について

本学の教育研究及び診療の活性化を図るために寄附金から拠出されている5%分についての、平成23年度の決算及び平成24年度の事業計画は、資料7のとおりであること。

次いで、伊藤会計課長から資料に基づき、説明があった。

(5) 寄附金、受託研究、共同研究の受入れについて

平成23年度3月分及び平成24年度4月～5月分の寄附金受入状況については、資料9のとおりであること。

また、平成23年度に受入れを決定した受託研究及び共同研究については、資料10-1～2のとおりであり、平成24年度5月末までに受入れを決定した受託研究及び共同研究については、資料10-3～4のとおりであること。

(6) 平成24年度看護学科学生に対する奨学資金貸与者の決定について

平成24年度看護学科学生に対する奨学資金の貸与者が、資料8のとおり決定した。今年度の申請者は178名であり、貸与対象者に対する申請率は69%であること。

なお、昨年度卒業生の被貸与者52名のうち、今年度4月に本院に常勤の看護職員として33名採用していること。

(7) 旭川労働基準監督署からの指導及びその改善措置について

4月26日に旭川労働基準監督署による調査が行われ、資料11-1のとおり、年次有給休暇の取得率向上に努めること等の指導を受けたこと。

次いで、小出総務課長から、指導の内容及び改善措置について、資料11-1～2に基づき説明があった。

引き続き、学長から、本指導を真摯に受け止め、休暇を取得しやすい環境の整備

に努める旨付言があった。

(8) 今夏の電力需給対策について

中西施設課長から、全国的な電力不足の報道等がなされているところ、北海道電力管内については、平成22年度の使用最大電力を基準として7%以上の節電に取り組むよう、文部科学省から通知があったことの報告の後、本学の電力状況及び対応について、資料12に基づき、説明があった。

(9) その他

1) 吉田学長と白川日本銀行総裁の会談について

学長から、次のとおり報告があった。

参考資料のとおり、5月13日に日本銀行の白川総裁と学長が会談し、医療改革や加速する高齢化問題等、今後の国民生活や日本経済に直結する課題について、意見交換を行ったこと。

吉田学長からは、長年にわたって推し進めてきた遠隔医療について、災害を含めた機動的な運用や中国との連携など、「人は動かず、情報が動く」という遠隔医療の理念と現状及び特例減額補填手当を新設し、教職員のモチベーション維持のため、懸命な内部努力をしている実情について説明したこと。

また、白川総裁からは、高齢化社会における医療のあり方について、疲弊しがちな地域経済を見据え、どのように活性化させていくべきか等の質問や、「少子高齢化が進展する中で、新たな成長分野としての医療の可能性について確信を得た思いがする」との発言があり、遠隔医療システムの様々な分野での利活用推進等3時間にわたる会談を行ったこと。

2) 医師確保について

宮本委員から、札幌医大が北海道枠を作るという報道があったこと。地方病院の現状は大変厳しく、今秋、公立芽室病院の医師が退職するため、後任の医師派遣を道内3大学に要請しているが、良い回答が得られないこと。地域医療の維持のため、医師派遣に協力願いたい旨発言があった。

学長から、本学は、北海道枠や道北道東枠の学生に確約書を提出させており、その有効性について質問があり、高橋委員から、職業選択の自由や労働契約の拘束性からも、法的に拘束することは非常に難しいこと。倫理的、道義的なものを学生に植え付けることが重要である旨発言があった。

2. その他

- ・学長から、次回の経営協議会は、日程調整の上開催する予定である旨の報告があった。

以上

平成24年第2回国立大学法人旭川医科大学経営協議会

議 題

1. 平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について
2. 平成23事業年度決算について
3. 給与の臨時特例減額に伴う手当の新設について
4. 平成25年度概算要求について
5. 中期目標・中期計画の変更について
6. その他

報告事項

1. 学長報告
 - (1) 旭川医科大学ブランドマーク（ロゴマーク）の決定について
 - (2) 診療従事等教員特別手当の支給割合について
 - (3) 平成24年度の会計監査人の選任について
 - (4) 平成23年度寄附金（5%拠出活用分）の決算報告について
 - (5) 寄附金，受託研究，共同研究の受入れについて
 - (6) 平成24年度看護学科学生に対する奨学資金貸与者の決定について
 - (7) 旭川労働基準監督署からの指導及びその改善措置について
 - (8) 今夏の電力需給対策について
 - (9) その他
 - 1) 吉田学長と白川日本銀行総裁の会談について
 - 2) 医師確保について
2. その他
 - ・ 次回開催日について

(資 料)

資料番号

- 1 平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）
- 2 平成23事業年度財務諸表（案）の概要，財務諸表等（平成23年度）
- 3-1 平成25年度概算要求事項一覧表（総表）
- 3-2 平成25年度概算要求事項（施設整備）
- 4-1 国立大学改革強化推進事業
- 4-2 北海道内国立大学の機能強化について ～北大を拠点とする連携体制の構築～
- 4-3 国立大学法人旭川医科大学の中期計画新旧対照表
（参考資料）新聞報道記事【国立大学改革】
- 5-1 給与の臨時特例減額に伴う手当の新設について

- 5-2 旭川医科大学役員の給与の臨時特例に関する規程の一部を改正する規程
(案)
- 5-3 旭川医科大学職員の給与の臨時特例に関する規程の一部を改正する規程
(案)
- 5-4 旭川医科大学再雇用契約職員の給与の臨時特例に関する規程の一部を改
正する規程 (案)
- 5-5 特任教員及び病院教員の給与の臨時特例に関する細則の一部を改正する
細則 (案)
- 6 国立大学法人における会計監査人の選任について (通知)
- 7 平成21年度以降寄附金(5%拠出活用分)受入及び支出決算書等
- 8 平成24年度医学部看護学科奨学資金貸与者
- 9 寄附金受入一覧(平成24年3月分~5月分)
- 10-1 平成23年度 受託研究一覧
- 10-2 平成23年度 民間等との共同研究一覧
- 10-3 平成24年度 受託研究一覧
- 10-4 平成24年度 民間等との共同研究一覧
- 11-1 旭川労働基準監督署からの指導票
- 11-2 指導票に係る改善措置について(報告)
- 12 今夏の電力需給対策について(通知)等
- 13 旭川医科大学ブランドマーク(ロゴマーク)
(参考資料) 吉田晃敏学長と白川方明日本銀行総裁が会談
(参考資料) 新聞報道記事【札幌医大一般入試に特別枠】